

令和7年度第1回 川崎市環境審議会自然共生部会 会議録

- 1 開催日時 令和8年1月19日（月）午前9時00分～午前10時58分
- 2 開催場所 川崎市役所本庁舎 復元棟201会議室
- 3 出席者 委員 飯田部会長、中島副部会長、水庭委員、大久保委員、與本委員、
高田委員、坂倉委員
事務局 河合建設緑政局長、磯部緑政部長、坂みどり・多摩川事業推進課長、
渡邊みどりの保全整備課長、中村みどりの管理課長、藤野企画課長、
矢ログリーンコミュニティ推進室担当課長
- 4 議題 議題 新たなみどりの基本計画の全体像 (公開)
報告 次期川崎市緑の実施計画について (公開)
緑地保全施策のこれからの方向性について (公開)
川崎市緑化指針について (公開)
- 5 傍聴者 なし
- 6 会議内容

午前9時00分開会

○みどりの管理課長

本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。中島委員が交通機関の関係で少し遅れておりますが、定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回川崎市環境審議会自然共生部会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めます、建設緑政局みどりの管理課長の中村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、対面・オンラインのハイブリッドで開催しております。進行に支障がないよう努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、初めに、委員の出席について御報告いたします。本日の議事に関係される委員7名中、中島委員が少し遅れますが、7名全員の委員が御出席されております。半数以上の出席がございますので、川崎市環境基本条例施行規則の規定に基づき、本日の部会が成立しますことを御報告申し上げます。

なお、委員及び本市の出席者につきましては、お手元の資料、参考資料1に川崎市環境審議会自然共生部会委員を、参考資料2に行政職員を記載しておりますので、御参照ください。

本日、第1回目となりますので、こちらからお名前をお呼びいたしますので、一言御挨拶いただきたいと思います。

初めに、東京大学大学院工学系研究科特任講師、飯田晶子様です。

○飯田委員

皆様、おはようございます。飯田晶子です。緑地環境学を専門としております。緑の基本計画に関わらせていただくのは、川崎市で5自治体目になります。すごくたくさんの方が経験があるわけではないのですが、いろいろな自治体に関わってきたので、そういった経験を生かして、微力ながら務めさせていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○みどりの管理課長

中島委員は後ほど御挨拶いただくとしまして、東京農業大学地域環境科学部造園科学科教授、水庭千鶴子様です。

○水庭委員

東京農業大学の水庭と申します。よろしくお願いいたします。川崎市との関係といたしましては、川崎市の公園緑地協会のおがまち花と緑のコンクールに12年ほど前から関わらせていただきまして、市内の緑をいろいろと見学させていただいているところです。緑の基本計画等に関しましては、いろいろと私も勉強しながら、川崎市のよりよい緑づくりに貢献していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○みどりの管理課長

続きまして、セレサ川崎農業協同組合代表理事副組合長、大久保巖様です。

○大久保委員

おはようございます。大久保巖と申します。私どもも昨年、緑化かわさきフェアをやらせていただきました。本当にありがとうございます。川崎市の皆様と一緒にまた農業、私ども、農業振興を基盤としておりますので、ぜひお役に立てなればと思いますので、これからもよろしくお願いいたします。

以上です。

○みどりの管理課長

続きまして、本日、オンラインで参加いただいております、中央大学理工学部人間総合理工学科教授、高田まゆら様です。

○高田委員

中央大学の高田と申します。本日はオンラインの参加になってしまい申し訳ありません。よろしく申し上げます。私は生態学や保全生態学が専門でして、実は市区町村のこういった委員になるのは初めてで、どうお役に立てるか分かっていないのですけれども、川崎市さんとも特につながりがあったわけではないのですが、私は昔から多摩川の近くで育ったので、多摩川には縁があるという、そのぐらいで、お役に立てるか分からないのですけれども、いろいろ勉強させていただきながら、何かお役に立てればと思います。よろしく申し上げます。

○みどりの管理課長

最後になります。ただいま到着されましたので、東京都市大学都市生活学部都市生活学科准教授、中島伸様です。

○中島委員

遅くなりました。東京都市大学の中島と申します。こちらの環境審の親会のほうで数年来関わらせていただいて、今回、緑の基本計画の改定の部会のほうにも参加させていただくということで、どうぞよろしくお願いいたします。

○みどりの管理課長

皆様、ありがとうございました。

続きまして、市側の出席者について御紹介させていただきます。

建設緑政局、河合局長です。

緑政部、磯部部長です。

みどり・多摩川事業推進課、坂課長です。

みどりの保全整備課、渡邊課長です。

グリーンコミュニティ推進室、矢口課長です。

総務部企画課、藤野課長です。

最後に、事務局を務めます、私、みどりの管理課課長の中村です。

このほか、関係職員及び改定作業の支援を担うパシフィックコンサルタンツ株式会社の職員を同席させておりますので、御了承いただければと存じます。

また、本部会は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、原則公開となります。本日、現在のところ、本部会への傍聴等の申し出はございませんが、この後、報道関係者及び傍聴の申出があった場合には、随時入室を認めたいと存じますので、御了承いただければと思います。

それでは、開会といたしまして、河合建設緑政局長から挨拶を申し上げます。よろしく願います。

○建設緑政局長

改めまして、おはようございます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、川崎市環境審議会自然共生部会への御協力並びに御出席をいただき、ありがとうございます。

現在の緑の基本計画につきましては、平成30年3月に策定したものでございます。策定後、少し振り返ってみますと、令和元年東日本台風による大きな浸水被害、これまでにない酷暑の中での生活など、気候変動の影響を非常に感じております。そのほか、コロナに代表されるパンデミックと、それをきっかけとした社会変容など、様々な想定外が毎日の日常になってきているというふうに感じております。そうした中、緑につきましては、様々な課題に対応できる資源として、これまで以上にその価値とか役割が注目されていると強く感じているところでございます。

また、本市は、昨年度、市制100周年の一環として、全国都市緑化かわさきフェアを開催しました。開催に当たっては、全国に向けて本市らしい緑を発信したつもりでございます。さらに、閉会式には100年先の未来への誓いとして「みどりのKAWASAKI宣言」という宣言をさせていただきまして、さらに今年度末の策定を予定しております、本市の市政運営の最上位計画となる総合計画に合わせて、2050年を目標とする「川崎市みどりの将来像」を今、取りまとめているところでございます。今回の緑の基本計画の改定につきましては、それらを踏まえて行ってまいりたいと考えているところでございます。

本市が持つ多様なみどり資源を生かしつつ、これからの100年先に向けて、みどりの将来像等でも掲げてございます「人と自然が共生する幸福な社会」の実現に向けて、まずは本日はキックオフという形で検討を進めてまいりますので、皆様、お忙しい中ではございますが、ぜひ

とも御協力いただいて、良い計画をつくってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からの挨拶は以上でございます。

○みどりの管理課長

ありがとうございました。

なお、河合局長につきましては、この後、公務がございますので、こちらで退席させていただきます。

続きまして、部会長及び副部会長の選出をお願いしたいと存じます。

正副部会長の選出につきましては、川崎市環境基本条例施行規則第13条及び第14条の2の規定により、委員の互選により定めることとしておりますので、委員の皆様から御意見ございましたら御発言をお願いいたします。

○中島委員

部会長におかれましては、緑地環境学が御専門であります飯田先生にお願いできたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

○みどりの管理課長

御異議ございませんでしょうか。

(各委員 異議なし)

○飯田委員

諸先輩方の前で恐縮なのですけれども、部会長を謹んで引き受けたいと思います。よろしくお願いいたします。割と小規模な部会ですので、委員の皆様から闊達な意見を議論する時間をたくさん取れるかなと思います。どうぞよろしく申し上げます。あと、市の方々にも非常に期待をしております、環境審議会の委員を引き受けることを決めた気持ちとしては、市の方々が造園職の方がたくさんいらっしゃる、緑に非常に熱い思いを持っていらっしゃる、それがすごい伝わってきましたので、引き受けた経緯があります。なので、そうした熱意のある方々と御一緒に仕事をするのはすごく楽しいことなので、私も期待していますし、いい計画を立てていけたらなと思っています。どうぞよろしく申し上げます。

○みどりの管理課長

引き続き、副部会長につきまして御意見をいただければと存じます。

○飯田委員

私から、環境審議会に長く携わっていらっしゃる中島委員にお願いできたらと思っております。よろしく願いいたします。

○みどりの管理課長

御異議ございませんでしょうか。

(各委員 異議なし)

そうしましたら、中島委員から一言御挨拶をよろしく願いいたします。

○中島委員

飯田部会長をちゃんとサポートできるように頑張りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○みどりの管理課長

それでは、お席の御移動をお願いいたします。

それでは、ここからの議事の進行は部会長にお願いしたいと存じます。飯田部会長、どうぞよろしく願いいたします。

○飯田部会長

よろしく願いいたします。

それでは、早速議題に入っていきたいと思います。

まず初めに、議題1、新たなみどりの基本計画の全体像について、事務局から御説明をお願い申し上げます。

○みどり・多摩川事業推進課長

みどり・多摩川事業推進課、坂でございます。資料1を御覧いただきたいと思います。新た

なみどりの基本計画の全体像を、まず1ページをお開きいただきますと示してございます。各項目の右上に赤枠で示したページ数が以降の資料の参照ページになっております。1、これまでの「川崎のみどり」の取組として、現行の緑の基本計画の内容と緑化フェアにおける取組を、2は改定における前提条件として、市総合計画とみどりの将来像の関係、(2)は国の緑の基本方針、(3)は現行計画における成果と課題を示しております。(4)は市民・有識者・大学生のみどりへの想いとして、市民アンケート、みどりのカタリバといったワークショップ、トークイベントなどの川崎のみどりに向けた様々な思いを整理してございます。これらの前提条件を踏まえて、(5)では、緑化フェアのシンボルマークに込められた意味を踏まえ、7つの強化すべき視点をまとめております。前提条件の文章の中で着色されたフレーズがそれぞれの花びらの色と対応しております。

最下段に移りまして、3、新たなみどりの基本計画では、(1)計画期間から計画の対象、目指すべき将来像、そして(4)で3つの基本施策の柱(案)、(5)目指すべきみどりの都市構造、(6)目指すべきみどりの都市イメージを掲げてございます。

次のページをお開きください。1、これまでの「川崎のみどり」、(1)市全体のみどりの状況を示しております。自然的環境の経年変化では、樹木の集団として、こちらは300平米以上のまとまりのある樹林地や農地、こういったものが14年間で減少していること、右側には、現行の緑の基本計画の概要として、緑の将来像や全国都市緑化フェアの内容をまとめております。

3ページをお開きください。ここからが改定における前提条件となりまして、(1)総合計画では、緑の将来像と緑の基本計画の関係性について示しております。総合計画と緑の将来像とは整合が図られていること、また、緑の基本計画は、緑の将来像を実現するための実施施策の具体的な方針と目標及び取組をまとめるものと位置づけております。先ほど局長から説明がございましたが、みどりの将来像は、緑化フェアの閉会式に発表した「みどりのKAWASAKI宣言」を受けて本市が作成を進めているものでございまして、「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」の3つの柱と取組の方向性をまとめ、コンセプトワード、「“KAWASAKI NATURE LOOP”～みどりで、つなげる。みんなが、つながる。～」として、2050年を目標に、人と自然が共生する幸福な社会を目指すまちの姿を示したものです。

次のページをお開きください。ページの下段、(2)に、都市緑地法の改正を受けて、昨年12月に国土交通省が定めた国の緑の基本方針の内容を示してございまして、市街地においては緑被率が3割以上となることを目指すとともに、緑の基本計画の策定時に、その下にあるカーボン

ニュートラル、ネイチャーポジティブ、Well-beingの3つの都市の実現に向けた取組及び関連する指標等を位置づけることを促してございます。

次のページをお開きいただけますでしょうか。(3)現行計画における成果と課題についてでございます。アで緑の目標値と進捗状況を示しておりますが、①緑の総量における施策展開面積は、目標の30%以上に達し、②緑ある暮らしの満足度は50%を超えております。さらに、累計植樹本数は残り2年となっておりますけれども、150万本に近づいております。

一方、表の中にごございますが、下の段に施策展開による緑ある暮らしの③緑に関する活動への参加の意向を示す割合、こちらは未達成となっております。右上の表に2024年度における緑の目標に対する現在の進捗状況をまとめておりまして、さらに下段のイでは、現行計画における協働、みどり軸、みどりの拠点などの5つの基本方針に基づく主な成果と課題をまとめております。

6ページをお開きください。こちらは、昨年度実施いたしました緑に関する市民アンケートの分析結果を整理したものでございます。左側中段、(ア)みどりの満足度について、左下の円グラフでは、市域全体での満足度は50%近くに達しておりますが、右上の棒グラフで居住地区別で見ますと、北部が高く、南部が低い状況でございます。右下の年代で見ますと、満足度は高齢者が高く、若者は「普通」と答える人が多くなり、緑への関心度が低く、この傾向は居住地区においてそれほど違いはありませんでした。

次のページをお開きください。(イ)緑の活動への関心について、左側の折れ線グラフですが、現在行っている活動について分析したところ、緑色の緑の活動に興味がない割合が高齢になるほど低くなり、関心が高くなることが分かりました。また、活動についても、庭やベランダなど自宅での緑化に関心を持つ方は世代が上がるごとに上昇しております。右側は、同様に、現在行っている活動について居住区別に分析したのですが、麻生区は、自宅の緑などについて高いものの、大きな地域差はないことが分かりました。

次のページをお開きください。左側の折れ線グラフは、市内の居住年数と現在行っている活動との関係を示したものです。居住して1年未満の方は緑の活動に興味がありません、右側のグラフでは、今後始めてみたい活動について居住年数で比べたのですが、居住してすぐであっても、興味がない割合は、左側のグラフよりは17%下がり、減少が他の居住年数よりも大きいことが分かりました。これらの分析結果を受けまして、緑の満足度は南部と北部で異なりますが、形はどうあれ、市民が緑の価値、生態系のサービスなどの恩恵を平等に享受できるよう、あらゆる手を尽くして施策を講じていく必要があるということを感じます。また、地域に

よって緑の活動に対する意識は変わらない中で、庭やベランダの緑化、家庭菜園などへの興味が高く、コミュニティデザインのように、緑を楽しむ空間づくりに市民を導いていくことがウェルビーイングにもつながるのではないかと考えてございます。

次のページをお開きください。次に、昨年9月に実施したみどりのカタリバのワークショップでの「みどりの実感」、「これからのみどりへの想い」、それから、次の10ページでございますけれども、10月に実施した有識者を交えたトークイベントを紹介しております。東京都市大学の中島先生からは、気候変動も緑の価値に気づいてもらうチャンスであること、緑以外の多様な人材が横断的に取り組む必要性、また、園芸家の深町様からは、緑と人の関わりの中で生き物とのつながりを大切にしながら美しいまちをつくっていくこと、また、みどりの事業所推進協議会、味の素の白土様からは、企業と地域が緑について協働するモデルになる、こういったことを広げていきたいという意気込みなど、様々な御意見をいただきました。

次に、11ページをお開きください。こちらは、専修大学の大学生から、川崎市の緑について講義した際のレポートをまとめたものでございます。左側が、大学生から見た「好きなみどり」を、右側には、大学生が求める「これからのみどり」についてまとめてございますが、内容として、自由に遊べる大きな公園への強い需要、多摩川のさらなる利活用や季節を感じる、思い出と結びつく緑を求める声、また、田んぼの雨水貯留などに言及した防災・減災に資する取組の強化などの意見がいただきました。

次に、12ページをお開きください。こちらは、みどりの将来像の実現に向けて、国の目指す基本方針や既存計画の成果や課題、市民の皆さんのみどりへの想いを踏まえ、強化すべき視点をフェアのシンボルマークを踏まえ整理したものです。生物多様性の保全に資するみどりのまとまりやつながり、気候変動の緩和・適応への貢献、未来を担う子どもたちの成長の場づくりなど、7つを挙げてございます。

次のページをお開きください。こちらは計画期間についてでございますけれども、2028年から2037年の10か年で、図のほうで緑の分布の推移として、左側にあるように、これまでの歴史を踏まえ、段々と緑が回復していくようなイメージを描いてございます。

次に、14ページをお開きください。こちらは計画の対象を示しております。みどりの対象イメージとして、これまでの都市公園や樹林地、農地、河川などに加えまして、緑の多様な機能や効果、そして、多様なレクリエーション活動などの活用も含めたものとしてございます。

次のページをお開きください。(4)改定に向けた考え方になります。基本施策の柱として、①生物多様性につながるみどりの基盤づくり、②みどりをつなげる人の輪づくり、③みどりの

価値を実感できるまちづくりの3つの柱を掲げ、先ほど説明した7つの視点を強化し、みどりの将来像の実現を目指していくものでございます。右の枠には個別施策の検討内容を示してございます。

次のページをお開きください。(5)目指すべきみどりの都市構造を示してございます。

次のページをお開きください。先ほどの都市構造を今後検討する中で、市民にも分かりやすくなるように都市イメージを描きまして、これを発信していきたいと考えてございます。

次のページをお開きください。今後の自然共生部会のスケジュールになります。左側に現在の基本計画を参考にした計画の章立てを、今後の自然共生部会の審議に合わせたものでございます。今年度は2回の審議を予定しておりまして、改定の考え方や都市構造、目標の取りまとめを行い、次年度に各取組内容について審議を進めたいと考えてございます。

以下のページには、参考ということになりますけれども、今後の個別の指標のイメージ、それから、その次のページからは、基本施策の論点のイメージを柱ごとにおつけしております。

個別の目標値にいたしましては、併せて、飯田委員のほうから御紹介いただいた提供資料として参考に、国際的な指標としてベルリンアーバンネイチャー協定、こういった国際的にどういった指標を掲げているかというようなものを資料として和訳のものをおつけしておりますので、参考に御覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

○飯田部会長

御説明、どうもありがとうございました。今御説明いただいた内容について、委員の皆様から御意見、御質問があれば、御発言をお願いいたしたいと思っております。どのような順番でも構わないのですけれども、何かございますか。

○中島副部会長

中島です。まずは口火をといるところなのですが。今回の改定における前提条件の中で、数値目標としてこれまでの計画で達成できたこととできていないところをちゃんと理解して、今回の改定でどこを目指していくのかという議論はすごく大事なかなと思っています。

それで見てもみますと、前回までの計画の中で、緑の総量であったりとか、満足度や、植樹の本数であったりとか、緑を増やしていくという動きはそれなりに一定程度評価がされているというふうにも見えて、その次に、緑の活動と市民の協働の部分は、前回の計画の中でも非常に

大事なポイントで挙げられていましたし、これまでの川崎の緑行政の中でも、市民の緑に対する活動というのは非常に重視してやってきているというふうに個人的には思っているところなのですが、一方で、この参加意向の目標値までは行かなかったというところをどういうふうに考えていくかというところがすごく大事なポイントかなというふうに思っています。雑なまとめ方をすると、緑は増えているのだけれども、市民認知であったりとかの部分が遅れている。それを今後、さらに緑の量を増やしていくことはもちろん大事なことだと思うのですが、ただ増やしていても、それが実は市民との距離は開いているというふうに捉えられるのではないかなと思っています。そこで、どういうふうに市民と緑との関わりが考えられるかというところが結構考えていくべきところかなというふうに思っています。

私も、今回、この改定に当たっての前段で行われている取組の1つのトークイベントに参加させていただいて、そこでも少し発言させていただいたのですが、緑政局内の事業として捉えていくというところにもうかなり限界が来ているのではないかなというふうに思っています。もちろんそれ自体をやっていくことは大事なことなのですが、むしろ緑を通じて市内のほかの行政課題を解決するというところに緑がどういうふうに寄与できるかというところをこの計画の中に盛り込んでいって、もちろん緑政部局の中でもやっていくのですが、ほかの部局でやる事業に緑が寄与する状況をつくっていくということを、もっと積極的に展開していけると、むしろそこでの市民活動や市民生活の中で困っていることや課題だと思っていることに、緑が間に入ってきてくれたことによって、よくなるか、何か緩和されるとか、そういった状況をどういうふうにつくり出せるのかというのを考えられるとよりよいかなど。およそ私はアイデアはないのですが、ラディカルな問いとしては、川崎で緑を通じて人口減少を食い止めるためには何ができるかみたいな問いの立て方をしていくことが、この計画の中でも見えてくると、少し今までと違う切り口で、より市民に近づく緑のありようみたいなことが考えられるかなとちょっと思った次第で、ほかの協働を考えたいというのは、そういった意図で前回トークイベントのときに発言しました。

○與本委員

與本です。先ほど御紹介した、宮前区の南野川ふれあいの森という特別緑地保全地区、約1ヘクタールで、立ち上げから約20年以上、ここで活動していて、やはり立ち上げのときが一番大変でしたね。それと継続することですね。一番初めにこの森に入ったときは、やぶ状態だったんですね。竹が真っ暗というか。地元の人にとっても、ほかにもあると思いますけれども、

せっかく特別緑地保全地区に指定されても、むしろ、嫌悪施設とは言いませんけれども、やっぱり落ち葉であったり、枯れ枝だったり、あるいは暗くて、何か厄介みたいな、厄介者扱いみたいにされているところも正直言っているのですよ。ですから、市民と行政と、あと地元、あるいは地元の企業さんと、そういうところをどうやって、さっき先生がおっしゃったように、川崎のブランドだとか、魅力とか、付加価値ですね、都市間競争がこれから始まりますから、川崎の位置というのは、東京や横浜に挟まれていますから、位置的には交通の優位性とかがありますけれども、それだけで生き残れるかという、決してそんなことはないと思っていますから、やっぱり川崎のブランド力とか、あるいはそこに住みたくなるような、住み続けたいような、そういうものを目指していくべきではないかなと思っています。

それと、先生も指摘された役所横断的といいますか、どうしても役所の皆さんは、組織の立場とか役割で、横軸の連携というのが正直言って難しいと思っています。やっぱりそれはそれぞれの地域とか、あるいは歴史とかによっていろいろな法規制もありますし、できること、できないこと、あるのですけれども、1つの例で言いますと、去年の12月末に、私はパブリックコメントを調べてみたのですよ。緑の将来像もありましたけれども。数えたらパブリックコメントが12月末時点で何と37本ありました。それも各部局とか課ごとに出していますし、関連するもの、重複するもの、ありまして、私は最終的には5本、意見を出させてもらいましたけれども、概要を見るだけでも2時間以上かかりますよね。37本もあるのですから。やっぱりその辺はもう少し集約するなり、横との連携をして、関連する部門との調整をしていただいて、市民が意見を言えるような、もちろん働き方改革とか、いろいろなことがあると思うのですけれども、ちょっと市民にそのしわ寄せが行っているのかなというような思いもありました。

以上です。

○飯田部会長

どうもありがとうございます。

関連するテーマでも、別の観点でもいいですけども、何かありますか。

○坂倉委員

非常に完成度が高いというか、作り込まれた計画書が既にたたき台としてあるので、緑の専門でもなく、川崎市民でもない、これでいいんじゃないでしょうかと突っ込めなくなってしまうところがあるのですけれども。と言いつつ、きちっと計画が想定されているなというふ

うに、すばらしいなと思いつつ、2037年までの計画ということで言うと、向こう10年以上の見通しという点で言うと、どうしても緑を増やすのだ、そこに市民が関わるのだというのは大きな目標ではあるのですけれども、どうしても緑を増やすといったときに、すごく刺さる市民の方と、関係ないや、俺はと思う人が分かれてしまうというところがあるのではないかと感じます。専門家でなければならないほど、あるいはコミュニティのいろいろな現状の皆さんの興味、関心みたいなことを想像すると。これは前提の提案なのですけれども、この緑が何で必要なのかという、それを語り始める前提として、緑から入るというよりか、もうちょっと前の、つまり、もともと川崎という場所の地形があって、そこに川が流れていて、雨が降って、水が流れていって、土ができて、そこに木や草が生えてきて、そこに生き物が暮らすようになった後に、私たちはそこに人間として住み始めて、そこを都市化しているのだという、その前提を一回さかのぼって、その環境を持続させていくためには、私たち人間の都市の中に木を植えていくということではなくて、その大きな循環をちゃんと維持するために、どういうふうに私たちがその地域の生態系の中でまちをつくり、暮らして、水や緑に手を入れていく必要があるのかみたいなことを、前提の教育というか、川崎市の人たちがみんなが理解している、ベースとして伝えていくみたいなことが、ここから先、10年とか20年を考えると重要だし、今、ここまで気候変動とかが皆さんの生命を脅かす問題になっている今だからこそ、結構響くというか、理解してもらえる土壌は整っているのではないかと思うのですね。というようなことを思いました。

なので、基本的に言うと、多摩川と鶴見川がまずどういうふうに流れていて、川崎の人は、この川は鶴見川に流れていく、こっちの川は多摩川に流れていくんだよみたいな、そういうことを基本的にみんなが分かっているみたいなところから議論が始められるようになると、1個1個の取組がすごく響いてくるのではないかということを一印象として思いました。

○水庭委員

私は、みどりの基本計画の中で、みどりという言葉をもとに捉えるかということを見直しているところについて、とてもいい取組だなと思って聞いておりました。

17ページのところでしょうか、みどりの軸ということで、ネイチャーハイウェイという言葉が示されているのですけれども、ここでは4本の軸が見えるかと思うのですが、この軸をもっと市内に増やして行ってほしいなと思っておりまして、今、川とか交通網で分断されている緑が結構あるかと思うのですが、それを何らかの形でつなげていけるような、そんなことをどこ

かで盛り込んでいただきたいと思います。と考えております。

こちらの図で見ていただくと、今、ブルーカーボンということで、緑という話ではないのですけれども、二酸化炭素の吸収に海岸のいろいろな資源が役に立っているという話がございます。川崎市も産業がこれから変換していく時期かと思っておるのですけれども、そのときに海辺のほうにちょっと注目して、緑を増やす、緑が私たちの、今、坂倉委員がおっしゃったところなのですけれども、生活環境を整えるために必要なのだということを見ていただきながら、海辺のほうももう少し緑を取り戻して、今、いろいろな産業遺産とかも変革をやっているところかと思うのですが、ちょうど工場の跡地なんかの計画もあるかと思えます。最初に與本委員も言ったと思うのですが、横の連携を取っていただいて、産業の跡地とかの活用を緑で増やしていただいて、自然という、私たち人間だけではなくて、いろいろな生き物のための緑地空間をつくっていただきたいと思います。と考えております。

もう1つ、私たちのためにも緑地の中にも農地がございますので、それも多分、これから大久保委員、いろいろなところと言っていただけると思うのですけれども、それを大切にしていきたいと思っております。

以上です。

○大久保委員

今、農地は大切にしなければいけないのですけれども、ちょっと後ろ向きになってしまうのですが、今、高齢化が大変進んでおりまして、相続が発生すると、どうしても農地を手放す方が多くなってしまいます。そうすると、そこに建物が建って、個人住宅がどんどん建ってしまう、そういう形が多いので。私たちとしては、農地を残すためには、私どもは不動産部門を持っていて、そこで、農地を購入できる農家を探してマッチングさせているということをやっております。でも、相続税を払うのにお金が必要なので、うちも貸し出しはするのですけれども、それでも売りたいという方もやっぱりいらっしゃるんで、農地を保全するというのは、これからどんどん高齢化になってくるので、大変なかなというふうには思っているところもございます。

今、建物の話をさせていただきましたけれども、建築をすると、当然、緑地帯を設けなければいけないのですが、コンクリートにしてしまう人が多いのですね。雑草が嫌だとか何とかというのがあるので。そこをもうちょっと、雑草みたいに伸びないタマリユウだとか何とかといういろいろなものを置いて緑地化したいなというふうには自分としては思っているのです。自分

は川崎の中心の高津区の末長というところに60年以上住んでいるので、緑地はあって、ずっと田んぼがあって、家の裏でもゲーコゲーコ、カエルが鳴いていたりしていたので、本当に緑地は必要だなというふうに思っています。癒やされていましてから。

ただ、今、田んぼもどんどんなくなってしましまして、今、530ヘクタール、農地がありますとここに書いてありますけれども、その中でもやっぱり使っていない農地がかなり多くて、そこを何とかこれからもっと活性化させていきたいなという思いがございまして、これから組合員さんとそういうお話を今年も座談会を開催してやるのですけれども、何とかそういうところを生かしていきたいと思っております。農地は必要で、緑地も必要だと思っております、今、おっしゃったように、臨海部にもかなり必要だと思っております。癒やされる空間ということになりますので、ぜひこれからもよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○中島副部長

今の農地の話は川崎にとってもこれから非常に重要だと思っております。その一方で、産業の仕組みであったり、農業と産業の仕組み自体が、不動産とか財産といったときに、手をつけていくのが一朝一夕にはいかない、難しい状況にもあるなと思っております。とはいえ、何かしらできる手だてを取っていくということは非常に大事だと思います。

先ほど坂倉委員のほうからも、環境の成り立ちから緑の基本計画をもう一度考え直してみる必要があるのではないかという意図の御発言があったと思うのですけれども、農地についても同様だと私も思っていて、研究室の学生と研究を川崎の都市農地についてやっていたときに、根本的な環境の成り立ちとして考えたときに、川崎の農地というのは江戸時代の江戸の近郊農地であって、近郊と言っても、江戸まで直接物資を運んでいくにはちょっと距離のある、その中で川崎のエリアで基本的には消費されていくことが主となるような農業を展開していたところが都市化されていって、もともと近郊農地であったところが都市化に伴う都市化隣接農地になっていっているというのが実態だと思っております。

もう1個、これを都市農地として、都市の中の農地として考えたときにできることというのは、実はもっと可能性があるのではないかと思っていて、それは都市隣接近郊農地ではなくて、本当の意味での都市農地、都市の中の一体的な役割を持った農地というところは、もっと多分、その具体的に近隣の人たちや都市住民の人たちとの関わり方だったりとか、そういうものの価値みたいなものをもう一度捉え直してやっていく必要が何かあるのではないの

かなというふうに思っています。今、様々に、耕作放棄地になっているところを、もう一度、市民の手を入れていきながら、農地を開いていくような取組も様々起きていると思うのですが、例えばそういったものにもっと都市の人の、市民の関わり方みたいなものを積極的に位置づけていくようなことを後押しできることがあれば、本当の意味での都市農地というのは実はまだ実現していないのではないかと私は思っていて、その部分を考えていけるといいかなというふうに、この中の議論でもさらに深めていけたらと思います。

○高田委員

計画を拝見して、きれいにまとめていただいて、大変分かりやすく、これまでの経緯と、これから目指すべきところというのを、私も少しずつ理解しているところで、取り留めのない話になってしまうかもしれないのですが、頂いた資料で気づいたことを述べさせていただきます。

私は生態学が専門ということもあって、まず生態学的な視点、特にネイチャーポジティブの点から気づいたことを幾つか申し上げようかと思っています。世界の、そして、国の流れで、これから気候変動やウェルビーイングと同等に生物多様性ということが重要視されるようになったという、本当に大きな世界の流れがあって、それを川崎市の緑化計画の中にも十分取り込んで、世界の流れの中でしっかりと位置づけられているなと思ったのですが、今回、資料を拝見して思ったのが、市民の方のニーズにネイチャーポジティブの要素というのがまだまだない。それも年代によってニーズに差がある。十分御経験を積まれた年配の方は、その地域の自然の価値というものを十分認識されていて、川崎市の皆さんもすばらしい生物多様性保全の管理の活動をされていて、こういう大都市でこんなにもしっかりといろいろな活動がされているというのは私も驚いているところなのです。それに対して若い人がなかなか、そもそも緑地に興味がないというところは大きな課題だなというふうに思います。

専修大学の学生さん、川崎市の認知している大学の方々が、「好きなみどり」、「これからのみどり」についてという、資料11ページの意見聴取を拝見したのですが、私としては、残念だなと思うのは、生き物にとっての価値というものがあまりないというのが、川崎市は今でもすばらしい自然がいっぱいあるのですが、例えば生田緑地は広さを求める声が多数ということで、広さかという。広さももちろん大事なのですが、すばらしい生き物がたくさんいて、ホタルとかホトケドジョウがいたり、そういうすばらしい魅力があって、あとは多摩川のさらなる活用で、二子玉川のような魅力的な場がという、ニコタマを求めているというところ

も、ちょっとこの辺が、ネイチャーポジティブというところに、市民の、特に若い方のニーズというところでどれだけ、こんな大都市にもこんなすばらしい自然があるのだという、それが川崎市の財産の1つなのだという事を、若い方にもっともっと浸透させていけたらいいのではないかというのは思うところでした。

例えば、先ほど中島先生から、ほかの部署との連携、緑化がほかの部署にどう寄与するかというところで、ちょっと思いついたのですけれども、若い人、このアンケートは18歳からだったのですが、例えばもうちょっと小学校、中学校の教育の場として、川崎市の地域の緑地、生田緑地であったり、これからネイチャーポジティブを目指して、海辺のほうもどんどん干潟をつくったりされているということなので、教育の場としてもっと使えないのかなというのは思いました。

今、探究の時間とか、私は今、小学生の子どもがいるのですけれども、地域のいろいろなことを調べようとか、いろいろな探究的な時間は小学生もいっぱいあって、そういうところは例えば地域の文化、歴史を学ぼうとか、そういうのはあるのですけれども、もうちょっと積極的にネイチャーポジティブを見越した生物多様性の探究の時間とか、もっと積極的に教育に使えないかなと。

個別の話になって恐縮なのですけれども、多分、川崎市の方は共働きの方も多いため、保育園もたくさんあると思うのですが、今、認可保育園は庭がないので、地域の緑地に子どもたちがいっぱい遊びに行くわけですね。そこでも自然に触れるという。そういったところでも、単に広場があって走れるだけではなくて、こんな生き物がいるとか、言ってみれば、教育という強制的になってしまうかもしれないのですけれども、もっと生き物で遊ぶ、そういう若い人、子どもたちからしっかりと川崎市の自然のすばらしさとか、地域の方が並々ならぬ努力で維持しているいろいろな自然環境、そういったものをもっと地域の財産として知ってもらえるような、もっと積極的に関われるのではないかなというのは思いました。そうすると、結果的に若い人たちにもっと興味を持ってもらえるのではないかと、未就学児、小学生、中学生ぐらいから、そういった積極的な取組ができないかなと思ってしまったということが1点なのです。

あともう1点、TNFDのことも、評価指標、20ページに上がっておりましたけれども、私も生態学の分野で、企業さんのネイチャーポジティブ、上からネイチャーポジティブなことをしなければいけないということで、それぞれの企業が何をしたいか分からない、でも、何かやらなければいけないという、本当に手探りなイメージなのですよね。何とかしなければいけない。そういう企業さんはいっぱいあると思うので、そういった川崎市の緑化、あとは生物多

様性の保全とか、そういったところとTNFDを絡めて、企業さんにも積極的に貢献していただく。これはかなりチャンスだと思うので。川崎市であれば、いろいろな企業が、大きな企業も含めて関わって、大規模なことができる可能性もあるのかと思っていますので、ここもすごく重要な点かなと思いました。

あと、先ほど水田、田んぼがどんどん減っているというお話があったのですが、ネイチャーポジティブの観点から言うと、田んぼは物すごく大事で、この場でいいのか分からないのですが、生物多様性にとって重要なのは、緑地、陸地だけではなく、水域も非常に大事でして、田んぼは代替の湿地としてますます生態学的にも重要な役割を果たしているというふうに言われているのですね。田んぼをしてくださっているだけで地域の生物多様性、特に湿地性の生き物なんかには非常に重要な貢献になっています。そういったところのさらなる価値を十分に認識するということがこれから重要なことというふうに思いました。

○飯田部会長

皆さん、質問というよりはコメントが多かったかと思うのですが、共通して、横連携の話を強調されている方が複数いらっしゃいました。

事務局にお伺いしたいのですが、もちろん、横連携、非常に難しい課題ですが、皆さんも常日頃から取り組んでいらっしゃるのかと思います。教育等との連携とかももちろんやられているのではないかと推察するのですが、今、横連携に関してどういう状況にあって、何が課題かとか、これからこの計画をつくるに当たってどういう連携が可能そうかとか、その辺、分かっていることがあれば情報共有いただけるとありがたいです。

○みどり・多摩川事業推進課長

緑というのは、建設緑政の緑政部署だけでやっているものではなくて、行政以外にも民間の協力とか、市民、それぞれ皆さんやっていかなければいけないのですが、これまでその部分が、どうしても緑の部門がつくっている計画だから、何かしらやらなければいけないというような、そういう庁内的な雰囲気があったかと思います。今回、昨年、緑化フェアをさせていただくことを契機として、先ほどのみどりの将来像を今策定中ですが、これは総合計画に直接関わる市全体の施策の考え方ということで、他人事ではなくて、全局、自分事で取り組むようにという動きがございます。ですので、中島先生がお話しされたように、緑の効果を体験するというフレーズがありますけれども、そういった価値をもっと我々も発信して、その中で

それぞれの部署の施策に生かせるというものをもっと間口を広げていくというところが確かに今回大事なところだというふうに感じさせていただきました。まだまだそういった局間連携とか、あるいは民間への働き方が足りないと

いうふうには感じておりますので、そこをどういうふうに関後施策として打ち出していくかというところが非常に大事なポイントになるなというのを今感じさせていただきました。

以上でございます。

○緑政部長

補足をさせていただきます。資料の15ページで、基本計画の体系のようなものを御提案させていただいているのですが、今、3つの柱を御提示させていただいて、その左側にあるのが、先ほど御説明した緑化フェア閉会を契機に川崎市が宣言した「みどりのKAWASAKI宣言」で目指す姿で、今策定中のみどりの将来像で目指していく姿というのが一番左側になっておりまして、ですので、通常ですと、みどりの基本計画の将来像ということで、みどりの基本計画の中の将来像というものを策定するケースが多いと思うのですが、今回、今、案ですけれども、KAWASAKI宣言で目指すのは、100年後を見据えた川崎市全体が目指す将来像ということで、川崎市の全ての施策が関わってくる、そういった将来像をみどりの基本計画が目指す姿として置いているという状態です。ですので、そういう意味でも、緑政部門に限らず、川崎市の全ての施策と関連してくるものかなというふうに思っています、先ほど委員からもいろいろ御意見もありましたように、川崎市全体ですと、高齢化とか、人口減少とか、いろいろな問題があって、市民と連携というか、市民と一緒に取り組んでいかないと解決できないような状況が来ていると思うのですが、市民が関わるきっかけとして、緑というのはすごく関わりやすいかなというふうに思っていて、そういう意味でも、まず緑が間に入ることで、川崎市全体の様々な課題にも対応していけるような、そういった一助になるようなみどりの基本計画となるといいのかなというふうに事務局としては考えております。

○飯田部会長

私のほうからもコメントと少し質問があるので、よろしいでしょうか。その後、もうちょっと時間があるので、もう一度、委員の皆さんにお返しする時間も持てるかなと思っています。

5点ほどあります。1つ目が、今話題になっていた市民の参加意向をどう上げていくかとか、それに向けて横連携が必要だということなのですけれども、実際の数値、5ページ目を見

させていただくと、85%はもう既に達成しているということで、これは他自治体と比べて決して低い値じゃないなというふうには感じました。ほかに関わっていますけれども、この数値というのは高いほうだと言えるのではないかと思います。與本委員等の努力のおかげかなと思います。ですが、もうちょっと内訳を見てみると、若い人がというところが大きな問題で、今の若い人たちが関心がないということは、その次の彼らの子どもにさらに関心がないという負のループになってしまうので、そこをどう上げていくかというのは喫緊の課題ではないかというふうに私としても思いました。

今の若い方々の感覚というのは、委員だったり、この会場にいる皆様とはジェネレーションギャップもありまして、違うところもあると思います。アルバイトをするにしても、スキマバイトでちょっとやるとか、ユーチューブもショートで見るのが好きで、時間的なパフォーマンスがちょこちょこするようなことが増えていっているのはジェネレーションなのかと思います。私自身もギャップを感じるのですけれども、そういう世代に働きかけていかなければいけないとなったときに、考え方とかアプローチが結構変わってくるのだらうと思います。なので、ぜひ庁内の若い方々とかにもたくさんアイデアを出してもらって、どうしたら今の若い人たちに刺さる取組を市としてできるのか、それが與本さんたちが長年培ってきたことにどう接続していき得るのか、その辺のステップアップみたいなものを見据えながら考えていただけるといいですので、ぜひ若い方にたくさん意見を出してもらえるといいのではないかと思います。

2点目は、1 ページ目の3、新たなみどりの基本計画の計画の対象の「みどり」のところなのですが、先ほど農地のお話がありました。みどりの定義に、計画の対象の「みどり」の中に、農地とか樹林地ということが書いていないのですけれども、これは川崎市で一番減って行って、ターゲットにしなければいけないところだと思うので、ここにもしっかり加えていただけるといいかなと思いました。

農地に関して思うのは、大久保委員がおっしゃられていたように、相続の問題というのがすごく大きな莫大なお金がかかることで、課題だと私も常々思っているのです。ちょっと話は変わるのですが、今日、あまり話題に出なかったですが、川崎市は工業用地の臨海部の企業さんたちが、緑地をそこで創出するのではなくて、別の場所でやるという制度をお持ちだと聞きました。まだそれが展開されていない、運用はなかなかされていない状況だと伺っていますが、それをぜひ運用できるようにして、臨海部でそれ以上工場面積を減らしたら営業成績に関わるので減らせない人たちにぜひお金を出していただいて、農地や樹林地や、今川崎で必ず

守っていかなければいけない緑地の保全というのにつなげていくような、お金の流れをうまく生み出していくといいのではないかと考えています。

今、その制度は、公園の足りないところに公園をつくるということに使うような制度設計になっているかと思います。それももちろんすごく大事で、それこそ、駅前の保育園で子どもたちがなかなか緑地にアクセスできないようなところにも緑地をつくっていくとかはすごく有意義だと思うのですが、それだけじゃなくて、丘陵地の農地や樹林地の保全につなげていくような制度設計、改善というのをも併せて御検討いただけると、川崎市だからこそできると思いますか、臨海から丘陵が一体としてある川崎市だからこそできる、市で完結することはなかなかすごいことだと思っています。ぜひチャレンジしていただけるとありがたいと思います。

3点目なのですが、13ページ目、私はこの表がとてもいいなと思っていて、坂倉委員がおっしゃっていた、長い、もっと大きな循環とか生態系とか、江戸時代から入っているのがすごくいいなと思いました。これが川崎市のストーリーを凝縮したものだと思うのです。端的なお願いなのですが、2037年と2050年の絵が出ているのが私はとてもいいと思っていて、こういう目標をおつくりになっているということが頼もしいなと思いました。次回まででいいのですけれども、これはどういうロジックで緑が増えていくような仕組みになっているのかというのを説明いただきたいことと、あと、過去からの比較も一覧で見たいのですけれども、例えば1945年から2021年の4つの地図に関しても同じようにメッシュでやってみると、どれぐらい変わっていったのかというのが、もしすぐに出せる作業であれば見てみたいと思います。それで本当に2021年から2037年がポジティブになっているのかというのを拝見したいなと思いました。可能であれば結構なのですが、お願いします。

4点目は、これは単純な質問なのですが、スケジュールを拝見させていただくと、2026年度の2月中旬に答申案をまとめるとあります。2027年度はあまり書いていないのですけれども、委員会としては、2026年度いっぱい一度終了し、あとは事務局のほうで手続が行われるという理解でよろしいですか。

○みどり・多摩川事業推進課長

そのとおりでございます。答申をいただいた後に、最終、3年目につきましては、事務局側のほうで、市のほうで基本計画の取りまとめを行いまして、またあとはパブリックコメントで成果として年度末に策定を行うということでございます。随時、その内容については環境審議会のほうにも御報告をしながら策定作業を進めていく形になるかと思っています。

○飯田部会長

分かりました。では、パブリックコメント等を踏まえた修正の段階では、私たちはあまりかわらず最終案ができていくと認識しておいてよろしいですか。

○みどり・多摩川事業推進課長

そうですね、公の場としては、恐らくそういう形になろうかと思います。ただ、随時、何か御相談事等があれば、御意見を伺って、報告を差し上げながら進めていければと思っております。

○飯田部会長

最後の点なのですけれども、5ページ目で、国際的なアーバンネイチャー協定というのを事務局からも御紹介いただきました。これは私が絡むことなので説明しておいたほうがいいかなと思えました。資料は何番目になりますか。皆さんが御覧になれる資料としては。

○みどり・多摩川事業推進課長

参考資料の中で、13番目の資料でございますので、御覧いただければと思います。

○飯田部会長

簡単に説明なのですけれども、お正月ぐらいいまで長期間、私はヨーロッパのほうに行っておりまして、その中でヨーロッパの都市の緑の計画とかをいろいろ調べていました。その中の1つとして学んだことだったのですけれども、ベルリン市でイニシアチブを取って、国際的な様々な都市の連携のような取組をしています。名前がアーバンネイチャー協定というのですが、最初の立てつけというよりは、後ろのほうで、なぜ都市に緑が必要かとか、どういふふうに考えていけばいいかということが書かれている、その先に具体的な目標として、7つの大きな分類、かつ28の小分類、目標が、具体的にそれぞれの都市が目指していくといいよというものが整理されています。この協定に参加するためには、28の目標のうち15項目に取り組む意図が求められる。この意図というのが大事で、15項目、実際に2030年までに必ず達成しなければいけないというよりは、達成を目指して取り組んでいこうという意識を、意図を表明するようなものなのですけれども、15項目以上選択することが求められるのですが、28個、幾つか

具体的に書かれていますが、川崎市が歩もうとしている方向と共通するものが多数ありますので、国際的な動向としてちょっと横目で見ながら、必ず宣言をしなければいけないと思っているわけでは全くないのですけれども、大きな時代の流れとしてこういうことが動いていって、具体的な取り組むべき指標も出してくれているので、ぜひ参考にさせていただけたらと思っている次第です。

以上です。

事務局から、もう少々、みどりの基本計画の全体像に対して議論する時間があると伺っていますので、まだ御発言し足りないことがある方はぜひ御意見を述べていただけたらと思います。いかがでしょうか。

○與本委員

現場の状況を御紹介したいのですけれども、私がお配りした野川はあものパンフレットの4ページを開いていただきたいのですが、昨年、シンポジウムをやりました。講師としてお招きしたのが山梨大学の学長で中村先生という方で、この方は実は発育発達学の御専門の先生で、子どもにとって外遊びがいかに大事かということをるるお話しいただいて、目からうろこみたいな話になったのです。野川はあもは実際に小さいお子さんは、例えば2歳ぐらいから大体小学校を終わるぐらいまでですね、中学に入ってしまうとまず来なくなりますね。それと、小学生も4年ぐらいになると、塾だとか習い事が忙しくなって、親御さんもそれどころじゃないと、塾に行きなさいよみたいな話になっちゃって、本人は遊びたいんだけど、周りからいろいろ言われて、しょうがないから行くような子もいますね。

最近の傾向で面白いのが、女の子がすごい活発なのです。大体幼稚園から小学校低学年ぐらいの女の子が、虫を捕まえたりとか、泥んこになって。男の子より女の子のほうが元気ですね。長期的な視点で考えると、やっぱりその子たちが育って、親御さんになって、子どもを連れてきてくれると、その循環が図れば一番いいんですけれども、なかなかそれにはまだ時間がかかるので、どういうふうにそういう形をつないでいくか、持続する仕組みづくりというのが重要ななと思っています。

それから、さっきの歴史的な地理的な状況としては、多摩川水系が大体6分の5で、鶴見川水系が6分の1ぐらいなのですけれども、それぞれ小河川だったり、二ヶ領用水というものが非常に大きいです。ところが、二ヶ領用水も鹿島田辺りまで途切れちゃって、昔は小島新田だとか大師河原だとか、臨海部までずっと網の目のように広がっていたんですが、平坦など

ころからどうしても工場が戦前から広がって、大体多摩川沿いの平坦地とか工場ができて、それがまた移転して、マンションに変わったり、あるいは物流施設に変わったりというのが実態だと思うんですが、私が中学、高校の頃は多摩川沿いは梨畑が多かった印象があります。宮前区なんかですと、梨とか、樹林地ですね、あと、植木屋さんの畑とか、そういうものがいろいろ残っていますので、何とかそういうところと、樹林地、農地、緑地ですか。私は前回の審議会のレクチャーのときに、もう一度、この内容をよく精査して、実態がどうなっているのか、特に特別緑地保全地区の80何か所について現状どうなっているのか、それをぜひ次回の部会にデータとして提供していただきたいと思っています。もう一度、樹林地と農地と緑地の定義ですね、公園も含めて、これ、正確な数値とか状況というのは、今デジタル化とかAIが進んでいますから、10年前とは随分違いますから、どうなっているのか、それと、今減少しているものは農地と樹林地だと思いますけれども、減少のカーブと、これから目標とするものが、幾つかシミュレーションできると思うんですね。樹林地が、前回の緑の基本計画で300ヘクタールという目標を掲げられて、今、実際、254ヘクタールなのです。計算すると、残りの46ヘクタールかな、これを達成するためには、今のペースでいくと40年かかるのです。それが数字が全てじゃないですけども、その間に樹林地がどれだけ減るかという計算をすると、多分、現実的にはそれはうまくいかないんじゃないかなと思っています、ですから、目標とするものと、下方修正したり、あるいはもうちょっと真ん中とか、幾つか現実的な計画を立てて、質と量になりますけれども、もし量が達成できないなら質をいかに上げるかということしかないと考えていますので、そういうことをちゃんやっていきたいなと思っています。

○中島副部長

先ほど部長のほうから補足説明で、全国都市緑化フェアの成果の話から、緑の基本計画の今原案が出てきているという話があったんですけども、全国都市緑化フェアなので、全国の中でこれをやるということは、川崎市制100周年という中の位置づけとして意味があったということもそうだと思うんですけども、それを全国と川崎という位置づけで見たときに、内政としての川崎の中で機運の上昇だったりとか課題を提起してできたということと、あとは対外的な外政の中でここで議論できたことは両面多分成果としてあったのではないかなと思うんですね。その観点で見たときに、生物多様性戦略を立案したときも最終盤でやはり議論になったのが、川崎市域内のこととして充実を図るということもそうなのですけれども、緑、環境や生き物の話というのは、域外との連携も非常に重要で、そこについてどう考えるかといったとき

に、エコロジカルコリドーが最終的にどこにつながっている、町田の丘陵地とどうつながっているかということも併せて議論した記憶があります。その意味で、今回のみどりの基本計画の中でも、川崎市域内でももちろん取り組むべきことと、域外との連携をどう図っていくのかということも併せて考えていく必要があるのかなというふうに思っています。昨年の全国都市緑化フェアというのはそういう意味でも、域内で川崎市内のことを考えるという、川崎市にとっての経験としての価値があった部分と、対外的にそこを連携していったりメッセージを出していったということにも多分もう1つメッセージというか価値があったんだと思うんですね。その辺を踏まえると、今回の緑の基本計画でも、例えば多摩川であれば当然流域の広域連携みたいなことをさらにここからどうしていくのかということなしには、川崎市内で閉じる議論ではないと思いますし、そういったところへの考え方であったりとか、今後のつなぎ方みたいなところも併せて書けると、実は川崎にとっても対外的な外からの関心のある人たちとの連携が川崎にとってもいいことをもたらす部分が必ず出てくると思うのですね。そのあたりも少し内外の目線もこの計画の中でちゃんと位置づけられるとよりよいかなと思っていますが、緑化フェアの成果としては、そうした内外で見たときにはどういうふうに言えるのかみたいなのところをもう一声聞いてみたいなと思いました。

○緑政部長

今の御指摘、そのとおりだなと思っていまして、例えば今日の資料の2ページが現基本計画の将来像なので、基本的に川崎市の中の議論がメインになっていて、その中で軸的に外との連携も入っていますけれども、基本的には川崎市の中でという論点だったので、そこを少し広げて域外の考え方を入れるというのは、確かに今の状況からすると必要かなと思います。緑化フェアについては、全国都市緑化フェアで毎年1か所ずつ、各自治体でやっていくものなので、全国から来ていただいたというところはありますので、そういったこともきっかけとなって今回の基本計画に反映していくというのはすごく大事なかなと思います。

一方でというか、前にやった仙台市とか、観光地でやると、本当に全国から多くの方がいらっしやるのですけれども、川崎市はどちらかというところと市民と一緒につくるところがすごく強くて、市民協働でつくり上げたフェアというのが特徴にはなっていて、緑化フェアの会場で飾られている花は川崎市内の小、中、特別支援学校、全ての学校で育てた花を一部使ったりしているというようなところが特徴でもあるので、このフェアを踏まえて、外への発信と、あと、さらに市内部での協働の強化をやっていきたいなと思います。

○飯田部会長

そうすると、緑化フェアを経て、改めて緑に関する活動への参加意向というのを今聞いたら、もしかしたら90%行っているかもしれないですかね。85%というのは2016年のデータですよ。

○みどり・多摩川事業推進課長

緑化フェアの後に取ったデータがこの内容なのですが、実は聞き方が、95%を目指したときは、「活動できるものは何ですか」という聞き方をしていたんですね。そのときの数字が80%とか90%だったのですが、2020年から聞いている聞き方は、「活動したい」とか、「活動している」という、もうちょっと積極的な聞き方に変えたものですから、それによって数字が低くなってしまった。「できる」だとマイナス的なものだったものですから。

○飯田部会長

本来比べられない数字を比べていたということもありますね。聞き方が変わると数字の比較は丁寧にしなければいけないので。

○みどり・多摩川事業推進課長

そのとおりです。ですので、聞き方を、前やっていた、「できる」という聞き方でやる必要もあるので、そこは聞き方をもう一回やらないと前と比較できなくなってしまうのでやらせていただけたところは検討させていただきます。申し訳ございません。

○飯田部会長

よろしくをお願いします。

中島委員のコメント、質問とちょっと関連するのですが、今、都道府県も緑の基本計画策定が必須義務になりまして、私は東京都の計画づくりに関わっていて、まさに今動いているところなのですが、神奈川のほうはどうなっておりますか。

○みどり・多摩川事業推進課長

国の緑の基本方針でも、県の広域計画を踏まえてということなのですが、県から伺っている

のは、神奈川県は生物多様性戦略、これを指針にして川崎市は立てるというふうになってございます。

○飯田部会長

まだ策定途上というか、今ある計画は生物多様性のほうなので、緑の基本計画のほうはこれから取り組まれるような状況ですか。

○みどり・多摩川事業推進課長

県の動きですので、そこは私どもも注視はしてまいりたいと思います。

○飯田部会長

うまく連携して、こっちが多分先行するのかなと思うのですが、その考え方を県のほうにうまく反映していただいて、広域につながっていくように、ぜひ取り組んでいただけたらと思います。よろしくお願いします。

○みどり・多摩川事業推進課長

かしこまりました。

○坂倉委員

3つの個別目標のうちの1つのウェルビーイングということについてなのですが、単に自然を保護しなければいけないということではなく、グリーンスペースとかブルースペースがメンタルヘルスに与える影響とか、Awe体験が利他行動を促進するとか、いろいろな意味で自然があることが人間のいい状態につながるということが明らかになっていることなので、これが1つの軸になるのはすごく重要なことかなと思いますし、もっと言えば、人間だけが幸せになるのではなくて、地球環境全体がいい状態になるということを目指すということもすごく必要だと言われるというので大事なのですが、ウェルビーイングをどのように計画の中に盛り込んでいくのかという戦略について、どうしたほうがいいのかということではないのですが、いろいろ分かっているウェルビーイングにつながる要因、要素というのを、この計画の中にしっかり盛り込んでいくという戦略もあるでしょうし、主観、客観の評価を何らかの形で調査して、みどりの計画がウェルビーイングにつながっているということをちゃんと確認してい

くという方略もあるでしょうし、いろいろな角度で盛り込んでいくとか、取り入れていくことが可能かなと思うのですけれども、現段階でこういうふうに使っていこうという戦略があれば教えてください。

○みどり・多摩川事業推進課長

そのあたり、非常に悩んでおりますけれども、単純に言うとミクロからマクロまであって、ちょっとした緑の空間で夏場なんかは涼めるとか、場所によって体感的なウェルビーイングもあろうかと思えますし、逆にいろいろな文献等を拝見すると、あるものでは、ヨーロッパのほうでしょうか、その中に自然がたくさんあって、鳥の声がよく聞こえるような場所は、経済的な価値よりもウェルビーイングが高くなるかというような研究論文を拝見させていただいたこともあるのですけれども、どういった指標でウェルビーイングを設定するのかというのは、我々もまだ悩んでいるところでございます。ただ、市民に分かりやすくウェルビーイング、緑の価値によってすごく幸福になれるということを何かしらお示しした上で、それに向けて皆さんとともに緑地の価値を享受してまちをよくしていきましょうということが伝わっていくような、そういった計画にしていきたいと思っています。これから、坂倉先生にも御相談しながら、こちらのほう、進めさせていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○坂倉委員

分かりました。ありがとうございます。

○水庭委員

水庭です。今、坂倉委員のほうからウェルビーイングの話が出たのですけれども、川崎市の緑がいろいろな機能を持っていると思うのですが、よく都市計画のほうなんかですと、ウォークラブルなまちづくりということで、歩いて楽しめるまちづくりが出てくるのです。それが自然の中でというのがくっついてくると、都市計画ではなくて、緑の領域のほうで、歩いて楽しめるまちづくりにつながっていくのかと思っていまして、そういうことから、緑がもっと大切で、私たちも関わっていこうという市民の声がたくさん出るといいのかなと思っております。

アンケートの中では、1年未満の居住者の方の声とか満足度の話とかが出るのですけれども、こういったみどりの基本計画とか、市の行政的な内容を子ども向けに、先ほど高田委員の

ほうからも出たと思うのですが、今だとデジタル配信とかもできると思いますので、冊子をつくってではなくて子ども向けに副教材みたいところに緑の話を盛り込んでいただいて、市としてはこういうことをやっていくよということを分かりやすいように伝えていただければと思います。簡単な意見ですけれども、よろしく願いいたします。

○飯田部会長

私も1点だけつけ加えたいのですけれども、評価指標をどうするかというKPIの部分、皆様も大変悩まれていることだと思うのですけれども、来年度以降の委員会、部会にて、これについて重点的に議論する回というのは設けられていますか。あるいは毎回ちょっとずつ議論していくことを想定していますか。この計画表から読み取れなかったので、教えてください。1個上のスケジュールで、現時点での想定各回のテーマが書かれていますけれども、この数値をこういうものを出していきます、こういう目標にしますというと、自治体にとってすごく大きい制約にもなり得るし、目標にもなり得るものだと思うので、結構大事ななと思っています。これについてどこかで重点的に議論できる回を想定しておいていただけると、もしかしたらいいかもしれません。

○みどり・多摩川事業推進課長

かしこまりました。今年度、どういったものを指標として上げていくかというのは多めに出しておいて、それで、個別の来年度議論の中で、チューニングというお言葉を前いただいたのですけれども、そこはまた振り返って、もう1回、今年やったものを少しよくしていくという作業をどこかでまた振り返りながら、随時できるもの。1回、どこかできちっとやらなければいけないと思うんです。

○飯田部会長

結構項目が多くて、各委員、いろいろ意見があるポイントかなと思うので、ぜひお願いします。

○みどり・多摩川事業推進課長

かしこまりました。よろしく願いいたします。

○飯田部会長

では、資料1に関してはこの辺にいたしまして、続きまして、2の報告について、改めて事務局から御説明をお願いいたします。

○みどり・多摩川事業推進課長

それでは、報告事項について一括で説明させていただきます。

まず資料2でございますけれども、次期緑の実施計画について御説明させていただきますので、ファイルをお開きください

1ページ目、左下の図になりますが、緑の実施計画については、緑の基本計画の進行管理等を行うために行っているものでございまして、右上の真ん中のスケジュール表のとおり、現在は第2期緑の実施計画の計画期間となっております。今回の改定までの2年間の実施計画を策定する必要がございます。

次ページから5ページ目に現実施計画の進捗状況を、6ページ目に来年度以降の実施計画に関連する取組を、7ページ目に策定に向けた考え方を記載しておりますので、後ほど御確認をお願いいたします。

なお、本実施計画については、親会の環境審議会においても御確認いただくこととなっておりますが、策定状況について共有させていただいたものでございます。

次に、資料3、緑地保全施策のこれからの方向性について御説明させていただきます。ファイルをお開きください。

1ページ目、緑地保全施策の成果ですが、(1)「川崎方式」による保全施策の展開を進めてきたところございまして、特に特別緑地保全地区の取組については、指定件数2位、面積4位と全国的にも先導的な取組をしてきたところございまして、中段右側のグラフのとおり、右肩上がりの施策を展開してきたところございまして、近年は横ばいになっているものでございます。

2ページ目をお開きください。まず、この施策の課題でございますが、指定箇所の小規模化等に伴う面積の拡大の鈍化、緑地の質の低下、斜面緑地の安全対策工事等による緑地の喪失等が課題となっております。このようなことから、下段、(3)緑地保全施策のこれからの方向性のとおり、①質の高い管理活動が可能な緑地で利活用がしやすい緑地を優先的に保全する、②として、特別緑地保全地区だけでなく、緑地保全協定等の取組を強化することにより、量の確保も引き続き図りたいと考えているところでございます。検討状況詳細については、3ページ

目から5ページ目に記載しておりますので、後ほど御確認をお願いいたします。

なお、来年度の本会議において審議いただくことを予定しております。

次に、資料4、川崎市緑化指針の改定について御説明させていただきます。ファイルをお開きください。

1ページ目、川崎市の緑化に関する制度の全体像を整理しているものでございまして、イメージ図のとおり、川崎市緑化指針は、全ての緑化事業に関わる基礎として緑の条例に基づき定めているものでございます。

2ページ目をおめくりください。緑化指針の概要についてお示ししたものでございまして、左下の協議対象のとおり、一定規模以上の共同住宅や事業所等の建設工事においては緑化指導をしているものでございまして、右上のグラフのとおり、年間100から120件程度の対象事業がありますので、近年、直近の8年だけでも40ヘクタールの新規の緑化を誘導しているものでございます。

3ページ目から8ページ目において検討状況の詳細を記載しておりますので、後ほど確認をお願いいたします。

9ページに見直しのイメージを記載しておりますので、お開きください。イメージ図とは異なりますが、これまで緑化協議では、図左側のとおり、緑の量の確保として面積を、質の確保として樹木の植栽本数を指導してきましたが、今後は図右側のとおり、緑の質を高めるような取組を場所や事業者の意欲に応じて評価するような制度への見直しを検討しているところでございます。

最後に10ページ目をお開きください。本指針の改定については、緑の基本計画の改定に併せて見直すことを予定しておりますので、制度検討も含め、詳細な検討が必要になるところから、部会長である飯田委員に御協力をいただきまして、別途、専門の部会を設けて検討を開始したところでございます。検討の進捗について、適宜本部会にも共有することを予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

説明は以上でございます。

○飯田部会長

どうもありがとうございました。それでは、御意見、御質問があれば、委員の皆様、よろしくをお願いいたします。こちらは審議事項というよりは報告事項ですが、ぜひ意見や御質問があればお願いいたします。

○與本委員

緑化保全施策のこれからの方向性についてはかなり御検討いただいたのかなと思って評価をしているところですが、私は市民活動のボランティアの立場と、それから、設計者としての立場がございまして、両方の側面から申し上げたいのは、先ほど言ったように、まず協定地を、富士山で言えば裾野を広げないと、てっぺんだけ広げるというわけにいかないので、協定地を広げていく、あるいは地権者さんとの関係をどうやって信頼関係を維持していくか、これは地元の方とか、あるいはJAさんとか、いろいろな方とやっていく。相続の問題が一番大きいと思うんですね。相続が発生してからというのと、また権利関係が非常にややこしくなるので、それが信頼関係でもってスピーディーにうまく次の段階に持っていけるようにするのがいいかなと思います。

というのは、指定と保全、ここまでは今まで川崎市はよくやってくださったと思うのですが、その次の段階としては管理と活用ですね、そこに持っていかないと、荒れている森ばかり増えちゃって、結局うまく活用できていないという実態が正直言ってありますから、それは特別緑地保全地区の公有化したところをどう取り組んでいくか。特に接道がないところは、そういうのは予算をつけてちゃんと接道しないと、軽トラぐらい入れないと、業者さんもなかなかそれはやってくれませんからね。実際、私どもがやっているこの緑地は相当傾斜があるのですよ。斜面地です。でも、できなくはないのですね。やろうと思えば。ですから、斜面だから無理だとか、あるいは接道がないから無理だとかと言わないで、どうしたらできるか、できる方法を考えて市民と一緒にやっていくことが重要ではないかと思っています。

それから、もう1つ、設計者の視点で言うと、県内にいろいろな法改正がされてきて、1つ大きいのは土砂災害対策を、これのレッドゾーンとかイエローゾーンをどうしていくか。実際、レッドゾーンのところはほとんど開発ができなくなってきましたからね。それをどうするかというのは1つ大きな課題だと思いますし、もう1つは市街化調整区域ですね。市街化調整区域というところはどうしても麻生区とか、そういうところを思い浮かべるとは思いますけれども、そこはそこで、さっき地権者さんも税金とかいろいろなことも関わってきますから、資材置場になっていたりとか、あるいはいろいろなものが積まれたりとか、そういうことになっているところもありますし、もう1つ、一方では、臨海部の埋立地も市街化調整区域なのです。一部用途地域を変更して、工業専用だけではなくて、商業地域に指定しているところがありますけれども、それが虫食い的になってしまうと結局ピンポイントになってしまって、つなげてい

くことが難しくなりますからね。市街化調整区域、特に臨海部はこれからどういうふう土地利用を進めていくか、今、物流施設とか、J F Eさんの跡地とか、いろいろなことが起こっていますが、工場の中に緑をたくさんつくっても、J F Eさんみたいに業態変更とか、あるいはプラントを変えるとかなっちゃったら、結局それが邪魔になって、全部切ることになっちゃいますからね。ですから、工場の中は緑を植えるのが本当にいいのか、例えば409号線沿いとか、街路とか、あるいは川崎大師というのは1つの大きな観光地だと思っていますから、川崎大師周辺をもっと魅力的にするとか、今の緑化の条例だと、恐らく10%で、それが工場内でできなければ、川崎区内、臨海部の話ですけれども、別のところでもいいという、まさにそういうことを利用して、じゃ、重点的にもっと市民の見えるところ、あるいは市民が直接関わるところがいいと思うんですよね。工場の中という今、どんどん自動化されていますし、大きなトレーラーがばんばん走っています。今日、この後、見学に行くと思いますけれども、やっぱりそれはもっとうまいやり方があるのかなと私は思っています。

以上です。

○大久保委員

今、興本委員がおっしゃられました様に、高津区にも市街化調整区域があるのですが、駐車場や資材置き場に利用されております。整理している方はしっかり綺麗にされているのですが、あまり整理されていない方もいらっしゃいます。農業者の次の世代の方が農業を継がない選択をすると、放棄地となる可能性もあるので、継がない選択をした農業者の方に、農協としては、貸農園という提案を行い、了承いただければ手続きをして、市民の皆様にご利用いただいております。また、川崎市の方々も、農協の青壮年部の皆様と一緒に圃場を管理し、芋ほりや大根の収穫を指導されています。市民の皆様の顔は本当にうれしそうで、子どもたちも喜んでおります。農協も放棄地を農地化できるように働きかけていきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○飯田部会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

私からも1つ質問とコメントがあります。

質問のほうは、特緑の話をしてた資料の3ページ目で、優先順位の部分なのですが、これで気になったのは、右上の図はすごく分かりやすいのですが、接道がありで、急傾斜

地が多い部分というのはどういう取扱いになっていますか。先ほどレッドゾーンの話とかをされていましたがけれども、立適で居住誘導区域から抜けていて、ここは開発されるおそれがないとか、こういう場所は災害危険リスクが場所で、かつ接道があるので、土地利用の用途地域によっては開発が可能な場所になってきてしまうかと思うのですが、そこは開発が起これないと考えておいて大丈夫ですか。ここが気になりました。急傾斜地が多くて接道がある場所で開発が起これていったらまずいなと思ったんですけど。

○みどりの保全整備課長

現状から申しますと、そういうところは開発が起これにくいですが。そもそも法規制がかかったことによってかなり土地利用が厳しくなっている状況があって、地権者さんのお話を聞くと、そういうところの人ほど困っているというところがあるのが事実です。ただ、一方で、我々としても、実際に我々が土地の所有者になってしまうと、そういう危険なところについては対策を打って緑地じゃなくしてほしいという周りの意見が出てきてしまうという逆の状況が起これることもあるのです。なので、行政が持ったのだったら、きれいに対策して、下の我々が安全になるようにしていただきたいというふうに、行政になった瞬間にそういう意見をいただくということが結構な頻度で起これてしまっているところもございます。なので、我々としては、地権者の方と協働しながら、どうやって現状の維持をしていただけるようにしていくのかというのがこれからの課題だと思っていまして、先ほど與本委員のほうからありましたとおり、裾野をどう広げていくのかというところ、こういう困った人たちとどう話をしていくのかというところが我々の課題だと思っただけなんですけれども、ここは本当に一朝一夕にはいかなない課題だと思っただけで、実際に本当に困られている方たちと我々の緑の保全というのをどうつなげていくのかというのがまさに議論の仕方だと思っております。

○飯田部会長

状況がよく分かりました。本当は一番問題がある場所だけど、すごく難しい状況で、そこを何とかということです。ありがとうございます。

あともう1つコメントは、與本委員が管理の話をしていろいろされていましたがけれども、坂倉委員の専門のウェルビーイングとも関連するのですが、イギリスで見てきた事例で、グリーンソーシャルプリスクライビングという、緑の社会的手法という制度があります。これは何かというと、日本と医療制度が違うのですけれども、町のお医者さん、家庭医が薬を処方する代わり

に緑の活動を処方するという仕組みがあります。その活動団体には医療福祉系のお金が流れるようになっている。もちろん緑のお金も助成金等々で流れるとは思いますが、それに加えて、割と大きな医療福祉の予算が流れるようになっています。管理を、緑が課題だから管理するというだけではなくて、ウェルビーイングの管理に関わってもらいたいということがウェルビーイングにつながっていくんだということで、ぜひ福祉系の方々と横連携を図りながら、そこを重点的にやっていただけるといいのではないかと思います。もちろん急傾斜地に入れるような方々とそうではない方々、小さなお子さんも含めてグラデーションがたくさんあるとは思いますが、そこをいろいろな形で管理に関わってもらいたい選択肢というのがたくさん出てくると裾野が広がりやすくなるのかなと思いました。ぜひ医療福祉系の方々と連携をお願いします。

以上です。

○與本委員

私どもが活動している野川はあも、あるいは南野川ふれあいの森に外部からいろいろ問合せが入るのですが、昨年、田園調布学園大学、これは麻生区の王禅寺、ヨネッティーとか、尻手黒川線ですと上がったあたりにあるのですが、その武山先生という方から、ゼミ生を1年間活動させてほしいというありがたい、ほとんど女子学生なのですが、何と武山先生が福祉系なのです。福祉系で地域コミュニティとか、あるいは癒やしだとか、そういうことに取り組みたいと申出がありまして、ウェルカムで、4月からお願いしますと。多分、月1回来てくれて、下草刈りとか、我々と子どもと一緒に遊んだりとかやってくれそうなので、そういうつながりができたものですから、御紹介いたしました。

以上です。

○飯田部会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、本日予定した議題は以上になります。ほかに議題以外に委員の皆様や事務局から何かあればお願いいたします。

○みどり・多摩川事業推進課長

ありがとうございました。本日予定しております議題は以上でございますが、次の部会につ

いて、3月下旬を予定しておりまして、市側の都合で申し訳ございませんが、例えば3月24日（火曜日）10時からを候補にしておりますけれども、皆様、いかがでございますでしょうか。

（日程調整）

○みどり・多摩川事業推進課長

それでは、改めて日程調整をさせていただいて、御連絡を差し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○飯田部会長

ありがとうございます。

それでは、ほかになれば、これで事務局にお返ししたいと思います。

○みどりの管理課長

飯田部会長、ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、磯部緑政部長から挨拶を申し上げます。

○緑政部長

本日は御審議ありがとうございました。みどりの基本計画は今回3回目の改定になるのですが、恐らく今までの改定とは大分違う大きな改定になると思います。そういった中で、第1回目の本日からとても幅広い御意見をいただきまして、本当にありがとうございます。本日の審議の中で一例なのですが、子どもというキーワードが出てきたし、専修大学の学生さんのコメントとかも御指摘がありましたが、生田緑地のすぐ横にある専修大学の学生さんが一度も生田緑地に行ったことがないという声を結構聞くのですね。そういった状況があるということと、今まで2回ワークショップをやった中で、活動されている方が多く参加していただいたのですが、そういった方たちから、子どもが自然に触れる機会を持つというのがすごく大事、将来を担っていく人たちがそこで体験していることで、大人になってそういう意識が出てくる、そういうような活動をしている方から御意見をいただいたりしているところなので、本日も、子どもに分かりやすくという御意見をいただいたので、そういった御意見を踏まえて、そのほかの御意見もいただいたので、いろいろと検討を進めていきたいと思っておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

今日はこの後、視察になりますので、南北に長い川崎の多様な緑をぜひ御覧いただきたいと
思います。本日はどうもありがとうございました。

○みどりの管理課長

それでは、これもちまして、令和7年度第1回川崎市環境審議会自然共生部会を終了いた
します。皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前10時58分閉会